

議員発議案第1号

最低賃金引き上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援対策の更なる 拡充を求める意見書

9月4日、今年度の47都道府県の最低賃金改定額が出揃った。全国加重平均は引き上げ額6.3%となる1,121円となり、全都道府県で初めて千円を突破した。物価上昇が続く中、最低賃金の引き上げは労働者の生活の安定や地域経済の活性化に資するものである。

一方で、地域の雇用を支える中小企業・小規模事業者にとって、最低賃金の引き上げは人件費負担の増大に直結し、経営圧迫や雇用縮小を招く恐れがある。

政府は中小企業・小規模事業者への支援策として、価格転嫁対策の強化や補助金の要件緩和等を打ち出しているが、更にきめ細やかな支援が求められる。

よって、国においては、下記の事項について措置されるよう強く要望する。

記

- 1 価格転嫁対策の着実、迅速な実行
- 2 社会保険料事業主負担に対する軽減措置や税制優遇措置の強化
- 3 業務改善助成金をはじめとする各種支援制度について、簡素な手続きへの見直し及び申請支援

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月29日

宮 崎 県 議 会

衆	議	院	議	長	額	賀	福志郎	殿
参	議	院	議	長	関	口	昌一	殿
内	閣	総	理	大	石	破	茂	殿
財	務	大	臣	臣	加	藤	勝信	殿
厚	生	労	働	大	福	岡	資麿	殿
経	済	産	業	大	武	藤	容治	殿
内	閣	官	房	長	林		芳正	殿